

① 吉田町政スタートから、今日までの経過及び成果並びに今後の方策について

吉田町長は、平成24年の統一地方選挙において長与町長選挙に立候補され、見事当選された。更に平成28年の町長選挙においては、これまた無投票という名誉ある当選をされた。改めて祝意を表す。2期目の任期も折り返し地点を越えた。

思い起こすと、町長選挙立候補時のチラシには、これでいいのか長与町、私はやります。『幸福度日本一のまちへ。よしだ慎一5つの提言』として、

- 1、住んで良かったと感じるコンパクトシティをめざす
- 2、まちぐるみで子どもを育てる環境づくり
- 3、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり
- 4、地場産業の育成と活性化
- 5、環大村湾地域ネットワークの構築

の5点を掲げている。

また裏面には、5つの提言を実現するために《情報インフラの整備》をすすめることある。更に下段には、町内ネットワークとして《より早く よりタイムリーに》の双方向型システムを表示してある。これらの公約等は4年間で実現しようとする約束である。

町政は、町民約42,000人の幸せを実現するものであり、また生き物である。そのためには、現状分析、問題点の把握、政策課題の認識、課題解決の方策の整理、方策の実現、公約の再認識、公約と現実の乖離の認識、再考と決断・実行、総括が重要である。

町民の間から、(町長は幸福度日本一のまちをつくる)と言われているが、何か日本一になったのかと良く耳にする。

そこで、吉田町政の二期目の後半に差し掛かっているとき、更なる吉田町政に期待をこめて、以下の6点について質問する。

- (1) 1期目の4年が過ぎ、幸福度日本一の兆候さえ見えない中で、二期目の当選インタビューでも(幸福度日本一のまち)をつくりたいと言われている。初当選から6年が過ぎようとしている。今日までに何か幸福度日本一のまちになったのか、町民を含めて良く分かるように答弁願いたい。
- (2) 公約の5つの提言を実現するための情報インフラの整備(双方向システム含む)の取り組みについては、どのような取り組みをされ、その結果はどのようなになったのか。
- (3) 二期目の当選時のインタビューで、行政経験のないことを尋ねられ、『物事に取り組む意欲を出せる力があれば十分やれる』と言われていた。意欲を出せる力だけでは、幸福度日本一の実現は達成されていないのではないのか。今どのように感じているのか。
- (4) 公約と現実の乖離についてどのように認識しているのか。
- (5) 環大村湾地域ネットワークの構築はどのようなになったのか。
- (6) 今日までの公約をいかなる方策を以って実現するのか。

② 教育行政について

- (1) 小中学校における給食費の公会計化への取り組みについて

小中学校における給食費の徴収とその管理等の会計処理は、今日まで校長の管理下のもと学校が行っている。また、決算時における監査は、PTAの監査員が監査の役割を担っているとの事である。

給食費の徴収管理が学校の負担となっているところからその負担の軽減、未納対策の限界等から、他市町においては給食費を市町長が徴収し一般会計に予算化

して行う公会計化への移行が進められている。

『次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース（一時的に設置された組織・プロジェクトチーム）』では、平成28年6月13日付の『学校現場における業務の適正化に向けて』のなかで、学校給食費などの学校徴収金会計業務の負担から教員を解放する項目で、学校給食費の会計業務に係るガイドラインの検討等具体的な改善方策を示している。

文部科学省は、これらの改善方策を受け、給食費会計業務の負担軽減を目的に、給食費の徴収を自治体で行う方針を固め、徴収方法のガイドラインの策定に取り組んでいるようである。

また長崎市においては、公会計方式を平成31年度に導入するようである。

すでに公会計化している自治体は全国で39.7%と言われているが、本町においても、『幸福度日本一のまちづくり』のきっかけづくりの面からも、公会計へ移行する考えはないか。

(2) 教育施設の環境整備について

小中学校における施設の充実整備については、突発的なものを除き計画的に毎年度の予算に基づき実施されるものである。

そこで以下について質問する。

(ア) 義務教育施設での幸福度日本一の実現について

日本国内における幸福度の分類項目5つの中に、『教育』がある。

吉田町長が掲げる《幸福度日本一のまちづくり》の中で、義務教育施設として日本一は何か実現できたのか。

(イ) トイレの洋式化と温水洗浄便座の改善について

昨年的一般質問で、学校における衛生面の確保等の観点から、トイレの便器の様式化と温水洗浄便座設置の改善を求めてきた。

現状と今後どのような改善方策をもって行っていくのか。

(ウ) 教室へのエアコンの設置について

今年の猛暑は特別なものであるのか計り知れないが、地球温暖化が言われている今日、この現象は今後共続くのではないかと心配されている。

文科省は今年4月、学校環境衛生基準を改正し各都道府県教育長へ通知をされている。

平成29年のエアコン設置率は、県内公立小中学校（普通教室）では8.6%、全国平均では49.6%のようである。

本町では、小学校1%、中学校0%である。

早急に整備すべきであると思うがどのように考えているのか。